

第4章

緑の配置方針

- 1 機能別の配置方針
- 2 施設別の配置及び都市緑化に関する方針

「未来の光市」絵画コンクール
まちづくり市民協議会会長賞



「ようこそ 光シーワールドへ」
島田小学校 6年 山本 愛 さん

1 機能別の配置方針

緑の将来像や目標、将来構造を踏まえながら、「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観形成」の4つの機能に加え、全国に誇る「おっぴい都市宣言」のまちとして、緑が持つ重要な役割の一つとして「人材育成」の機能を位置付けます。子どもたちをはじめ、誰もが自然について学び、親しみ、ふれあいながら、自然と共生する心豊かな生活を送るために、緑が果たすべき役割ははかり知れません。こうしたことから、この5つの機能別に緑の配置方針を示します。

機能	配置の視点
環境保全機能	① 市をとりまく自然の緑 ② 潤いあふれる水の緑 ③ 暮らしを支える森林の緑 ④ 時代がかおる歴史と文化の緑 ⑤ 命を育む生息地の緑 ⑥ 魅力を生み出す資源の緑
レクリエーション機能	① 自然と親しむ憩いの緑 ② 健康を育む緑 ③ 人が集いふれあう緑 ④ 有機的に緑を結ぶ緑
防災機能	① 自然災害から守る緑 ② 公害を緩和する緑 ③ 災害に備える緑 ④ 火災を防ぐ緑
景観形成機能	① 市の代表的な景観を構成する緑 ② 四季を形づくる緑 ③ 地域のシンボルを育む緑 ④ まちの景観を創造する緑 ⑤ 優れた眺望を誇る緑
人材育成機能	① 子育てにやさしい緑 ② 貴重な体験に出会える緑 ③ 自然とふれあいながら遊ぶ緑 ④ 環境教育・環境学習に資する緑 ⑤ 誰もが活動できる緑

（１）環境保全機能から見た配置方針

環境保全機能から見た緑の配置方針を次のとおり定めます。

① 市をとりまく自然の緑

室積・虹ヶ浜海岸などの自然海岸をはじめ、島田川や光井川、田布施川などの河川からなる水辺の環境軸と、茶臼山から虎ヶ岳にかけての山並みや千坊・大峰山、天登山などの市の外縁を囲む森の環境軸を、都市の骨格をなす緑と捉え、積極的な保全に努めます。

また、瀬戸内海国立公園や石城山県立自然公園などの自然公園や、貴重で豊かな緑を育む、鮎婦、宝来山、岩屋の原生自然環境保全地域や、浅江神社、一の坂滝、溪月院の自然環境保全地域などは、法や条例の趣旨に基づき、適切な保護に努めます。

② 潤いあふれる水の緑

室積・虹ヶ浜海岸をはじめ、河川の親水空間や大蔵池公園など、山や森林と近接する親水空間は、居住環境に潤いをもたらす本市の特徴的な緑として、適切な維持管理と保全に努めます。

③ 暮らしを支える森林の緑

中山間地域を中心に広がる森林は、水源のかん養や保水機能、生態系の維持など、多面的な役割を有していることから、保全に努めます。

④ 時代がかおる歴史と文化の緑

峨嵋山樹林や石城山神籠石、旧伊藤博文邸などの文化財や史跡をはじめ、各地に点在する寺社境内地などを取り囲む樹林は、貴重な歴史的風土の一部として適切な維持・保全に努めます。

⑤ 命を育む生息地の緑

牛島のカラスバトや室積のクサフグ産卵地、溪月院周辺で見られるギフチョウなど、希少で多様な野生生物の生息地を形成する樹林地、水辺地、農地等を積極的に保全し、豊かで特色のある自然生態系の保護に努めます。

⑥ 魅力を生み出す資源の緑

固有種であるニジガハマギクやイワキアジサイといった地域の名前を持つ植物や、峨眉山樹林やモクゲンジ群生地などの市内各地に点在する本市固有の特色ある緑は、貴重な資源として、自生地も含めた保全を促進します。

■ 環境保全機能から見た配置方針図



(2) レクリエーション機能から見た配置方針

レクリエーション機能から見た緑の配置方針を次のとおり定めます。

① 自然と親しむ憩いの緑

室積・虹ヶ浜海岸や島田川など、市街地の近くにある自然空間は、気軽に花や水を楽しみ、多様な生物に出会える場として保全に努めます。

また、コバルトラインや石城山、虎ヶ岳などは、身近な自然と健やかにふれあえるハイキングコースとして、活用促進と維持管理に努めます。

② 健康を育む緑

光スポーツ公園や大和総合運動公園などの都市基幹公園や街区公園、近隣公園など、市民が日常的に利用する公園の適正な配置に努めるとともに、市民との協働による維持管理を促進し、健康づくりや交流の拠点として活用しやすい環境の充実に努めます。

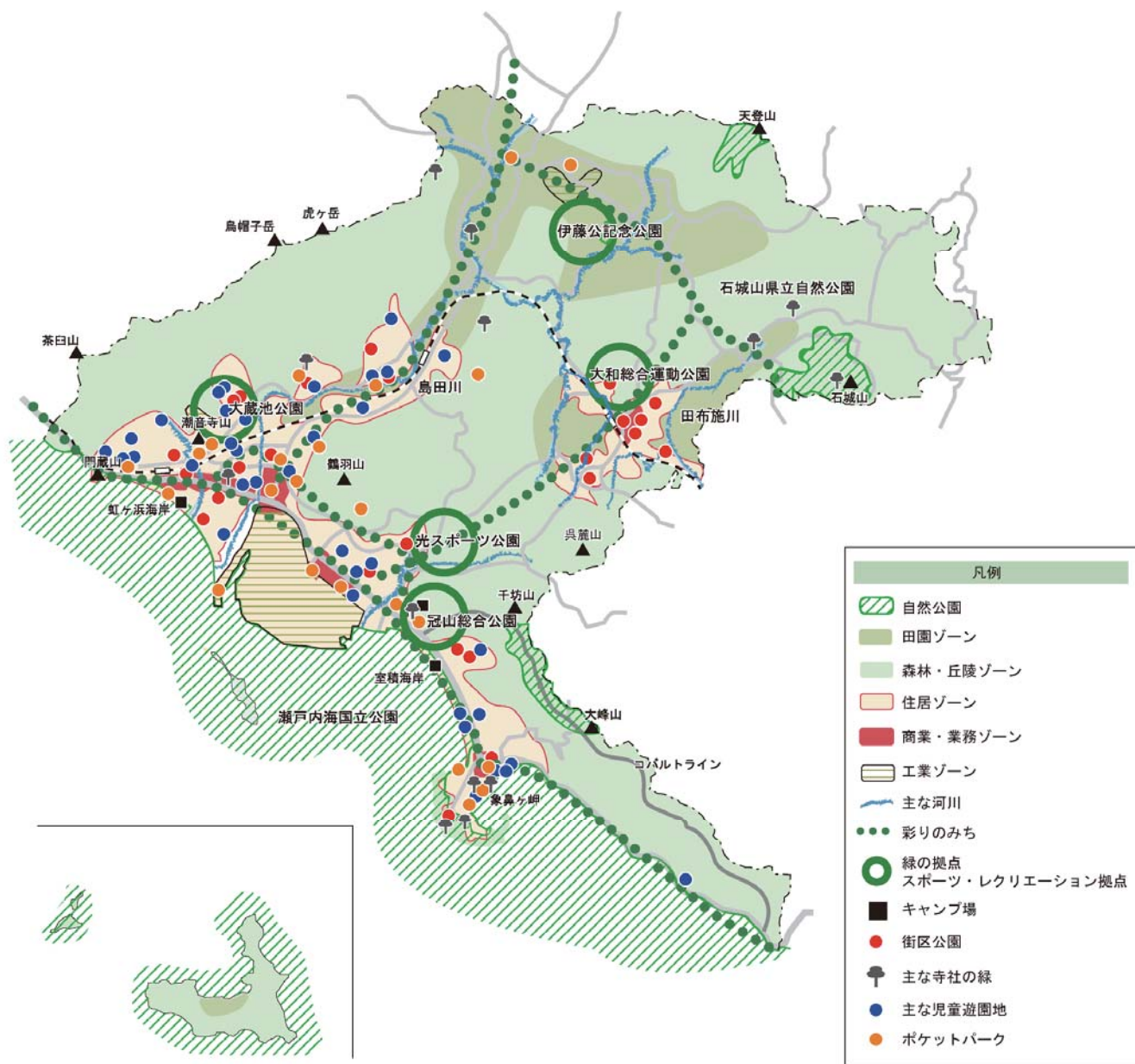
③ 人が集いふれあう緑

観光交流機能を持つ冠山総合公園、室積・虹ヶ浜の海水浴場やキャンプ場、石城山県立自然公園、また、スポーツ交流機能を持つ光スポーツ公園、大和総合運動公園などは、人と人がつながる交流の場として、市外からも訪れやすく楽しめる環境の充実に努めます。

④ 有機的に緑を結ぶ緑

レクリエーションの利用効果を高めるため、「彩りのみち」をはじめ、公園等を相互につなげる道路の緑化や河川緑地の活用などを図り、有機的な緑のネットワーク形成に努めます。

■ レクリエーション機能から見た配置方針図



(3) 防災機能から見た配置方針

防災機能から見た緑の配置方針を次のとおり定めます。

① 自然災害から守る緑

保安林として、防風、防砂などの役割を担う室積・虹ヶ浜海岸の松林の維持・保全を図るとともに、保水・遊水機能を有する森林や農地は、自然災害を防止し、市民の安全・安心を守る緑として保全に努めます。

② 公害を緩和する緑

国道188号や都市計画道路虹ヶ丘森ヶ峠線などの広幅員道路における街路樹は、騒音や排気ガスによる大気汚染を軽減する機能を有していることから、その整備・保全に努めます。

また、臨海部の工業地帯や工業団地においては、緩衝となる緑の整備・保全を促進します。

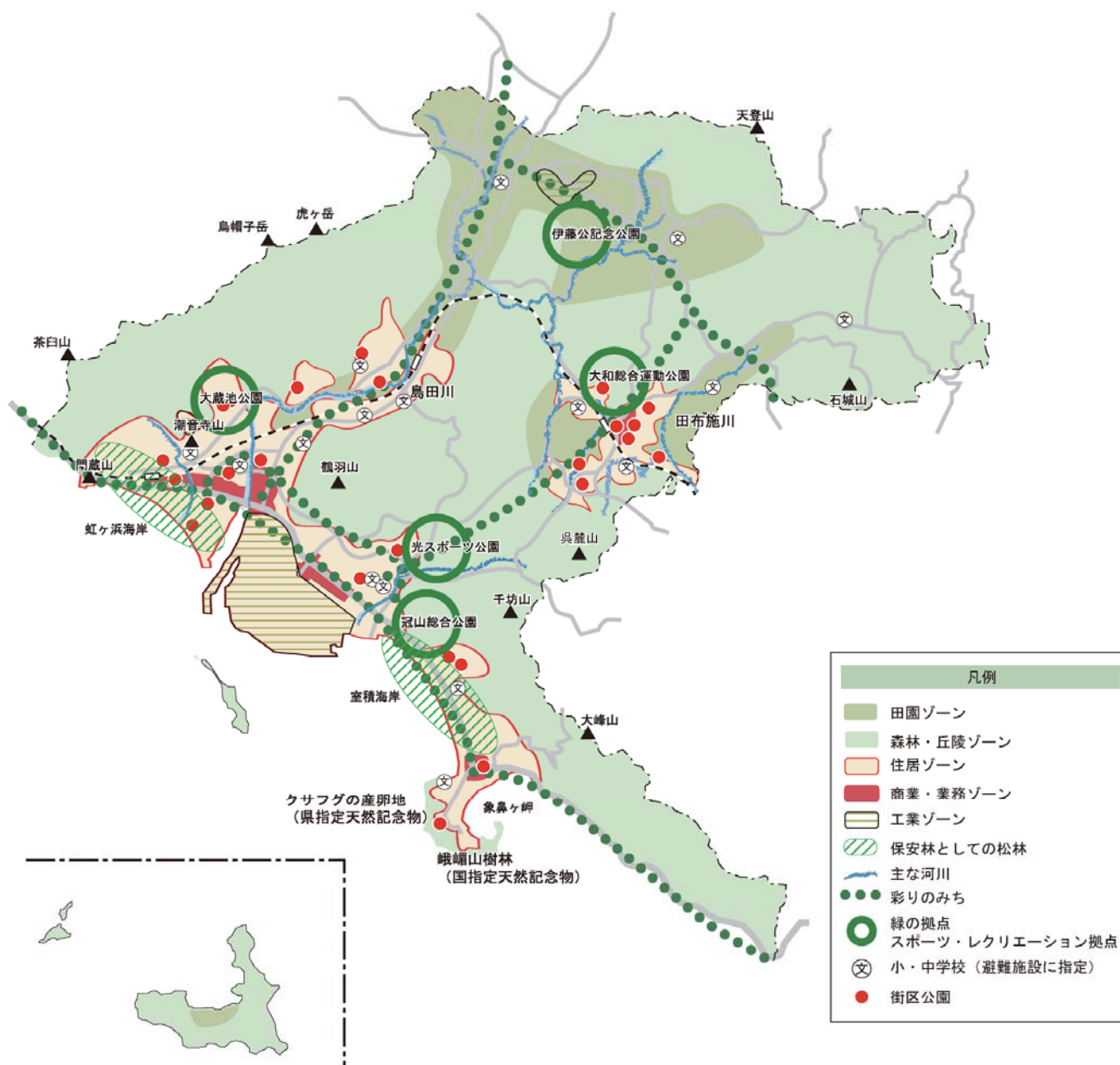
③ 災害に備える緑

災害時の避難場所として活用できる都市公園などのオープンスペースの適切な配置・確保を図ります。また、防災上緊急輸送道路に指定されている国道188号や虹ヶ丘森ヶ峠線等においては、火災の延焼防止や地震時のブロック塀等の倒壊による被害の減少を目的に、街路樹の植栽や沿線の生垣化を促進します。

④ 火災を防ぐ緑

本市を縦断する島田川や公園の緑地、公共公益施設のグラウンドや植栽などは、火災による延焼拡大防止や延焼遅延などの効果があることから、それらを延焼遮断空間として位置付け、緑化の推進を図るとともに、その整備・保全に努めます。

■ 防災機能から見た配置方針図



（４）景観形成機能から見た配置方針

景観形成機能から見た緑の配置方針を次のとおり定めます。

① 市の代表的な景観を構成する緑

本市の代表的な景観である室積・虹ヶ浜海岸の白砂青松の緑地景観や、石城山周辺の歴史資源を包み込む緑地景観、室積地区の風情ある町並みと調和した峨嵋山の緑地景観など、本市を代表する緑の保全に努めます。

② 四季を形づくる緑

周防地区や三井地区、東荷地区、塩田地区などの広大な田園風景をはじめ、島田川の河口や冠山総合公園に咲く花々、四季折々の表情を見せる山々などは、季節の移ろいを視覚で感じることができる景観として保全に努めます。

③ 地域のシンボルを育む緑

幽玄な石城山や市街地を一望する茶臼山、島田川中下流域を包む鶴羽山、「周防橋立」とも呼ばれる象鼻ヶ岬など、地域の象徴的な景観は、まちの魅力を高めるシンボルとして、保全に努めます。

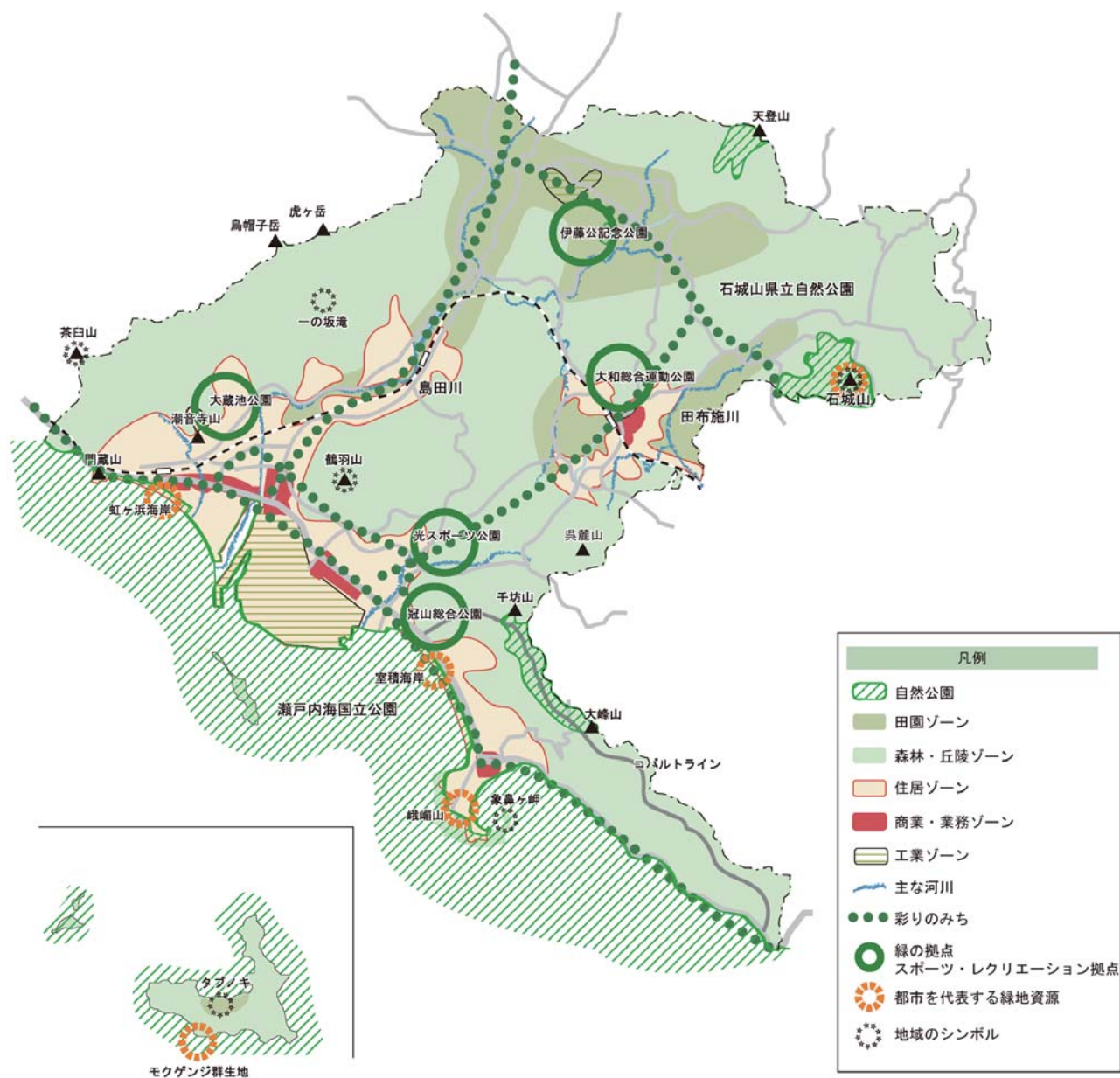
④ まちの景観を創造する緑

市街地の街路樹の維持管理に努めるとともに、公共施設や商工業地、家庭における花壇や生垣は、まちと自然が一体化した景観を生み出す緑として、市民や企業と協働で普及・促進を図ります。

⑤ 優れた眺望を誇る緑

周防灘を眼下に望むコバルトラインや、夕日が映える室積・虹ヶ浜海岸、田園風景を見渡す石城山など、国立公園や自然公園の美しい眺望を形成する緑の保全に努めます。

■ 景観機能から見た配置方針図



（５）人材育成機能から見た配置方針

全国で唯一の「おっぱい都市宣言」のまちとして、子どもをはじめとした「人材育成」の視点から、その配置方針を次のとおり定めます。

① 子育てにやさしい緑

子どもたちが集団の中で切磋琢磨しながら仲間意識や創造性を育む児童遊園地をはじめ、住民相互のコミュニケーションの場でもある街区公園など、子どもの情緒豊かな成長と、地域ぐるみの子育てを支える身近な緑の空間の保全に努めます。

② 貴重な体験に出会える緑

自然と人間の営みを肌で感じる豊かな体験活動を推進するため、農業振興拠点施設「里の厨」の周辺の農地を活用し、子どもたちをはじめ、高齢者や障害者も一緒になって農業体験や生産者との交流を図るとともに、青少年の野外活動の場となる野外活動センター「周防の森ロッジ」周辺の緑の保全に努めます。

③ 自然とふれあいながら遊ぶ緑

室積・虹ヶ浜海岸や、冠山総合公園における「子どもの森」など、自然とふれあいながら遊べる空間の機能充実を図るとともに、子どもたちが安全に「外遊び」ができるよう、公園遊具の安全の点検や維持管理に努めます。

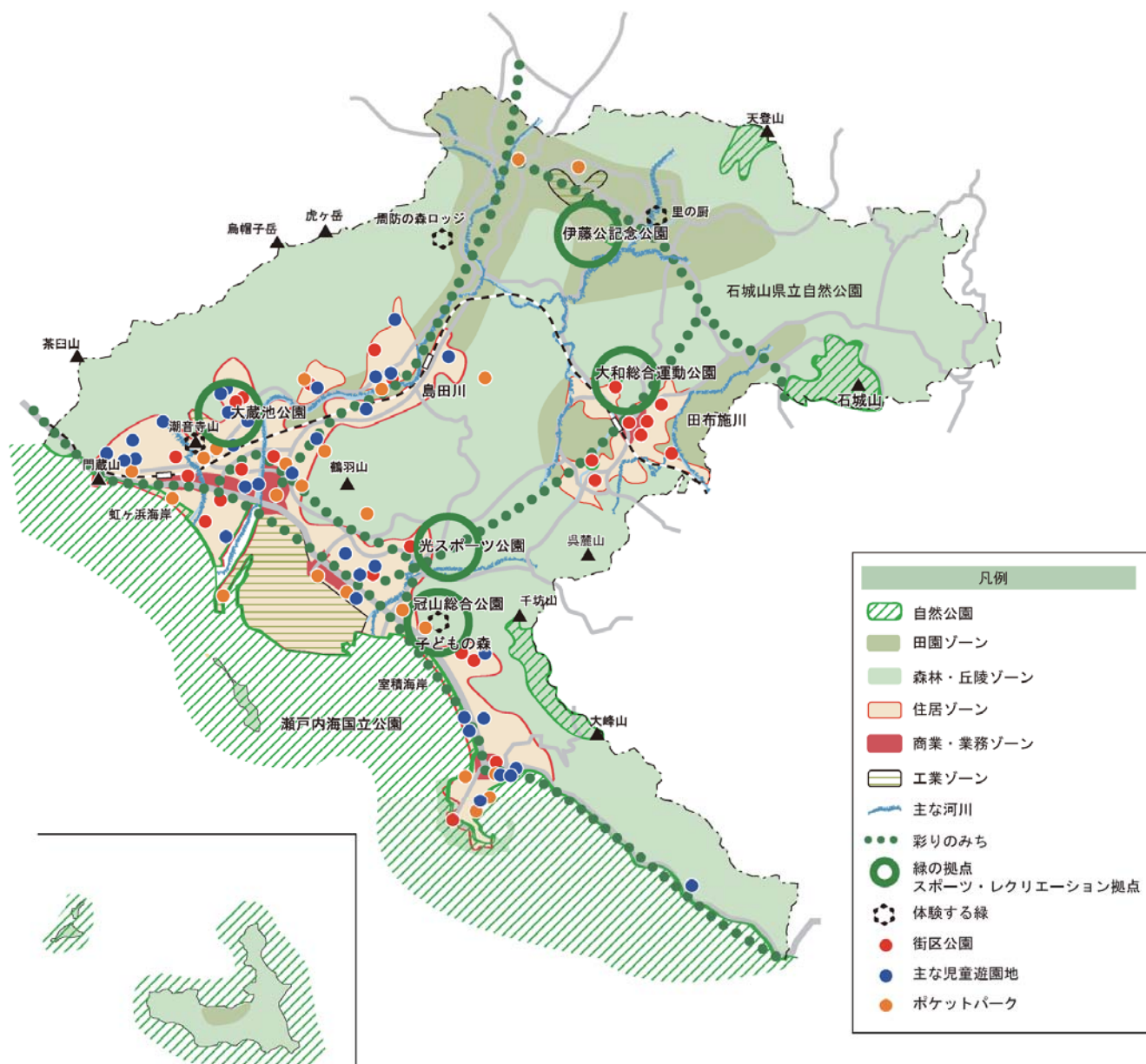
④ 環境教育・環境学習に資する緑

自然の素晴らしさや厳しさ、尊さ、さらには、地球環境や生態系などを総合的に学ぶ、市民を巻き込んだ環境教育・環境学習の場として、山・川・海の豊かな自然環境の保全と活用に努めます。

⑤ 誰もが活動できる緑

子どもたちをはじめ、高齢者や障害者も活動できる安全・安心な都市公園の整備を図り、誰もが、来て、観て、楽しめる場として、ユニバーサルデザインの視点に立った緑の充実に努めます。

■ 人材育成機能から見た配置方針図



2 施設別の配置及び都市緑化に関する方針

(1) 都市公園の整備方針

都市の基幹的施設である公園緑地について、自然環境や歴史的資源といった地域の特性を活かした整備に努めます。

また、高齢者や障害者など市民の誰もが安全で快適に利用できる公園として、ユニバーサルデザインの視点に立った取組みに努めます。

① 住区基幹公園

市民の日常の休息、遊び場、運動などの利用に供するとともに、災害時に一時避難地としての役割を担う住区基幹公園は、市民のニーズに応じた充実に努めます。

② 都市基幹公園

都市基幹公園である総合公園や運動公園は、市の中心的なレクリエーション施設とともに広域避難所としての機能を有した整備に努めます。

○ 総合公園

冠山総合公園は、市民の憩いの場、自然とのふれあいの場として、梅の名所となっている梅の里を中心に、四季を通じて花木が楽しめる公園として、市内外からの多くの来園者など交流人口の増加にもつながることから、機能の充実に努めます。

○ 運動公園

光スポーツ公園や大和総合運動公園は、各種スポーツの競技大会や周辺地域住民の日常的なスポーツ活動にも利用される運動公園として、機能の向上に努めます。

③ 特殊公園

○ 歴史公園

伊藤公記念公園には、県指定有形文化財・旧伊藤博文邸や伊藤公の生家などの歴史的資源や、やまぐち森林づくり県民税を活用し整備された伊藤公の森などがあることから、地域の憩いの場として、適正な維持管理に努めます。

○ 墓園

西部墓園や大和あじさい苑については、需要を的確に捉え、適正な整備に努めます。

④ 緑地

良好な都市環境や安全で快適な歩行者空間を確保するため、既設の緑地空間等の維持管理に努めます。

(2) 公共施設緑地の整備方針

潤いと安らぎを与えてくれる緑を、地域のシンボルとなる公共の緑地空間として確保・整備します。

① 街路樹

都市計画道路など幹線道路の街路樹等については、市民力を活用し維持管理等に努めます。

② 河川

河川沿いは、水辺の広がりや堤防敷を活かし、景観面に配慮した整備を促進します。

③ 公共施設

公共施設や小中学校は、人々のふれあいを育む緑の場所として、既存緑地の適正な維持管理に努めます。

（３）民間施設緑地の整備方針

潤いと緑豊かな町並みが市内全域に広がっていくよう、民有地における緑地空間の確保及び整備を促進します。

① 寺社境内地

普賢寺や浅江神社、東荷神社など市内に点在する寺社境内地の樹林地や保存樹は、都市の緑として貴重な機能を有する緑地として保全を促進します。

② 住宅地

既存住宅地については、生垣やガーデニング、緑のカーテン等の普及に努めます。

③ その他

土地区画整理事業、宅地開発、工場建設などについては、有効な配置・形質の緑地空間が確保できるよう指導に努めます。

（４）地域制緑地等の整備方針

① 法によるもの

○ 国立公園

瀬戸内海国立公園に指定され、「日本の渚・百選」などにも選定されている室積・虹ヶ浜海岸や、象鼻ヶ岬、千坊・大峰山等については、本市を代表する景勝地であることから、景観構成上重要な緑地として保護に努めます。

○ 県立自然公園

石城山県立自然公園に指定され、国指定史跡の神籠石を有する石城山等については、貴重で豊かな自然資源が残されていることから、景観構成上重要な緑地として保護に努めます。

○ 農用地区域

農用地区域は、自然豊かな田園景観を構成し、また、環境保全、防災機能を有する重要な緑地であり、保全に努めます。

○ 保安林及び地域森林計画対象民有林

保安林及び地域森林計画対象民有林は、良好な自然環境を有し、自然災害の防止、山並みの景観形成、緑のネットワーク形成など多機能な緑地であり、保全に努めます。

○ 河川区域

島田川をはじめ市内を流れる二級河川は、都市の骨格を形成する重要な水辺の緑地であるとともに、市街地の緑と自然性の高い山地を連結する緑地軸であり、親水空間の確保、自然災害防止などの面から保全に努めます。

○ 天然記念物、史跡

国の天然記念物である峨嵋山樹林、市指定の森様社叢や市指定の史跡である岩屋古墳は、自然環境の保全、レクリエーション活動にとって重要であるとともに、本市特有の環境資源であり、保護に努めます。

② 条例等によるもの

「環境基本条例」による原生自然環境保全地域、自然環境保全地域は保全するとともに、新たな保存樹や保全地域の指定に努めます。

まちづくり・フォトコレクション「未来に伝えたい風景」
一般の部 入賞



「梅の里」（撮影場所：オートキャンプ場）

小西富喜子さん